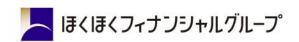
News Release



平成 28 年 10 月 12 日

各 位

株式会社 北海道銀行

台湾金融カードの取扱い拡大について

北海道銀行(頭取 笹原晶博)は、平成 28 年 11 月 14 日(月)より、りそな銀行(社長 東和浩)が導入を開始する海外発行カード対応ATMに対し台湾金融カード の取扱いを共同で実施いたします。

「バンクタイムATM」やりそな銀行の営業店・出張所および地域金融機関と共同設置するATMにおいて台湾金融カードの取扱いが可能になる予定です。

弊行は、平成22年1月から台湾金融カードで日本円が引出せるサービスを独自に始めていましたが、このサービスを他の金融機関に提供するのは今回が初めてです。

台湾金融カードとは、台湾FISC加盟銀行(15行)が台湾国内で発行するICキャッシュカードのことです。

取扱い拡大概要

開始時期	平成28年11月14日(月)
取扱い内容	・台湾金融カードによる「お引き出し(日本円)」、「残高照会」
	・1回あたりの取り引き限度額:2万台湾ドル相当の日本円(約6万円)

【本件に関する照会先】

北海道銀行 営業企画部 岡田・坂口 TEL 011-233-1137 広報 CSR 室 大海・西東 TEL 011-233-1005

